

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893900015		
法人名	社会福祉法人 勝心会		
事業所名	グループホーム 清音(なでしこ)		
所在地	赤穂郡上郡町與井42-1		
自己評価作成日	平成24年4月6日	評価結果市町村受理日	平成24年6月11日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2893900015&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成24年4月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して今年で4年の新築施設で、構造的にも「和」のぬくもりを持ちながらも生活がしやすい造りとなっており、スプリンクラー設備を備えている。また、すぐそばには千種川が流れ、整形外科・消防署が隣接しており、安心感の持てる場所に建設されている。生活面では、週2回の個別の音楽療法、訪問リハビリ、医師の往診(歯科医師も含め)がある。それぞれの利用者に合わせて生活の役割があり、利用者はのびのびと生活を送っている。また、専門の医療機関で発行されている脳トレーニング帳を用いて、認知症の進行予防を図っている。地域のボランティア活動グループを積極的に受入れたり、食事や喫茶、ドライブ、買い物等地域への外出を楽しみ、地域から孤立せず在宅時と同じように開放的な生活を送れるように支援している。併せて生活が単調にならないように工夫している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年で5年目を迎えるが、非常に清潔感のある住空間に整備されている。法人理念の「家族と地域につなげるホーム」を目標に向かい、法人代表者や管理者、職員が一体となって取り組んでいる。職員数も手厚く配置されており、利用者への介護サービスの質の向上に繋がっている。地域ボランティアの受け入れも多岐にわたり、地域との交流から「清音バンド」が結成される等の広がりを見せている。また、職員全員が連帯して2ユニットの利用者の支援を行うことで、職員・利用者間の相互交流の促進や業務の活性化、より豊かな利用者の生活の実現が目指されている。管理者と職員の双方ともリーダーシップやチームワークに努められており、利用者にも寄り添った対応に好感がもてた。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己 者第三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者・家族・地域住民を見据えた法人の理念があり、週に1回の唱和を行いながら理念を意識するよう取り組んでいる。	事業所内には「法人理念」や「施設の指針」が掲示され、職員の名札にも明記されており、日々唱和等で共有されている。特に「個を大切にしよう」という清音のあり方の基本方針を職員間で話し合いで決めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前に比べ、ドライブやオプション行事など地域へ出て行くことが増えてきている。同時に地域ボランティアを積極的に受け入れている。	同法人の特別養護老人ホームや社会福祉協議会、家族等からのボランティア活動が増えて、地域との関係も充実されつつある。とんど祭り、餅つき大会などの地域行事への参加や交流も積極的にかがえる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアや実習生の受け入れを行うことでは認知症ケアの手法の伝達に関して貢献できていると思われる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現管理者が平成23年10月からの着任であり、実際問題これまでの運営推進会議の内容が把握できないため、明確な返答ができないのが実情。	運営推進会議は2か月に1回開催されている。(町職員、自治会長、民生委員、利用者家族、地域住民等)議題については、事業所報告事項、意見交換等定着している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者が運営推進会議のメンバーにも選出されており、円滑な情報交換は行われている。	町介護保険課職員が運営推進会議にも参加されており、日々電話等で情報交換ができている。また市内の事業者連絡会が2ヶ月に1回開催されており、今後は会に出席してグループホームの実情を伝えたいという意向を確認した。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内研修に参加している。	玄関は日中常に解放されており、出入りが自由にできる体制に取り組まれている。外出をされる場合は後から付いて見守る等、拘束を必要としないケアに努められている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	あくまで自己研鑽レベルでの学習を行っている。理念にも挙げられている人権に対する意識を個々のスタッフが強く持っている。また、法人内研修に参加している。	身体拘束、虐待防止等については法人内での研修に参加されている。職員同士で率直に話し合うことでストレス軽減に努めるなど、指針にある「人権に対する意識を強く持ちます」の実践がされている。	

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	あくまで自己研鑽レベルでの学習を行っているが、実際に活用レベルまでには達していない。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について今のところ必要性や活用事例がない。今後は管理者や職員ともに学ぶ機会を持ち、個々の必要性に対応できるようにしたいと話されていた。	職員一人ひとりが必要時に制度を活用できるように、事業所の研修として実施することが望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に文書を用いて口頭にて丁寧に読み上げながら説明を行い、同意を得ている。	契約に際しては、利用者家族が中心であるが、管理者が明るく丁寧に説明し同意を得ている。利用者・家族への体験や施設見学もしてもらって、理解・納得に努めている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	なじみの関係、なじみのスタッフにより意見要望等は話しやすい雰囲気が作られている。また、訪問カードを用いての意見収集も行っている。	利用者や家族の意見、要望等は訪問カード(意見箱)で受けている。利用者はなじみのスタッフへ、家族は来所時に口頭での申し出が多い。年1回の家族交流会でも意見収集している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常や会議においても積極的に意見を聞くよう心がけている。	月1回の「業務改善会議」での意見、提案や重要な事項についてのアンケートの実施等で把握に努めている。理事長による月2回の往診時には職員も積極的に話す機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員配置的には厳しいものがあり、労力にあった賃金・やりがいは十分ではないと思われる。代表者はできる限りの配慮を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	それぞれのスタッフがスキルアップを図りながら資格取得に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相生市のグループホーム4施設と定期的に交流を行っている。		

自己 第3	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○ 初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	それぞれの利用者に対して担当のスタッフが付くことによりなじみの関係作りができるよう関わりを持っている。また、法人の施設長、管理者、ケアマネージャー等、スタッフ全員が歓迎の意を込めて、関わるようにしている。	
16		○ 初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面接も含めて、入所時の契約時による面談時にゆっくりと希望や不安等について話し合いを行っている。	
17		○ 初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状提供できるサービスについては利用説明を行っている。	
18		○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各利用者の状態を見極め、それぞれに合った役割を提供している。	
19		○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会は多く見られ、受診等にも積極的に関わっており、不定期だが行事に合わせた家族交流会も実施できている。また、せせらぎたよりの発行および随時の連絡を行っている。	
20	(11)	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院への外出は入所前と変わらず継続している。	友人、知人の面会や訪問時には温かな声掛け対応に努めている。近所のお店(喫茶店等)や行きつけの美容院等の積極的な外出支援がされている。
21		○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎食事は出来る限り、リビングで食事をするようにしており、日中も孤立を防止するために居室に入りっぱなしにならないよう支援している。また、一緒に歌を歌ったり、外出の際の車の座席の配列を考えている。	

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所者について、アフターフォローは充実していない。町内の病院などで会った時は積極的に声をかけている。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者を中心に会議においても意見交換を実施している。また、家人や本人との意見交換を積極的に行っている。	利用者ごとのアセスメントは担当制で希望意向等の把握に努めている。利用者の状態で把握困難の場合は家族との話し合いで実施している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面接時から情報収集を行い、取り得た情報は書面に残してすべてのスタッフで共有できるようにしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフが絶えず見守りを行い、それぞれの状況把握を行っており、特変事項があればすぐに対応を行っている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族からの聞き取り、担当者の意向、カンファレンスを行い、作成担当者により介護計画を作成している。	介護計画(1.2)の作成や見直し時は、関係職員等でサービス担当者会議を開催している。家族にはアンケートを送付又は面会時に意向の把握に努めている。	サービス担当者会議の開催時には、利用者や家族、主治医等の必要な関係者の参加や意見の反映も期待したい。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録はいつでも誰でもが入力できるシステムとなっており、その情報を皆で共有している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行事、外出、受診等さまざまな場面で状況に合わせた対応を行っている。		

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	かかりつけ医に関する個別の資源把握はできているが、細部までの情報共有まではできていない。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までの医師からの医療を継続できるように通院等も行っている。状態に変化があれば電話によりすぐに対応を行っている。	本人の希望するかかりつけ医が継続されている。受診は家族が中心で行っているが、職員も通院介助の支援をしている。受診結果は「申し送り記録」や「受信記録」で把握できるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の看護師への相談体制が取れており、必要時に連絡を行っている。また、協力医療機関に相談を行っている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に個別の情報シートの提供を行っており、入院後の面会についても積極的にやっている。	入院時は、受診記録、経過・処置・記録、体調ケア記録等の個別の情報シートを提供し、面会時等には病院、家族、事業所の三者一体での退院時の対応等を話し合っている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	同法人の特別養護老人ホームとの連携で、重度化した場合も速やかに適切な対応を取れるように連携を図っている。	重度化した場合の対応は、同法人の特別養護老人ホームとの連携が図られている。看取りの方針について状況変化に応じた話し合いや段階的な合意に必要性は感じているが、事業所としての方向性等が明確化されていない。	重度化や終末期の対応に向けた事業所のあり方や医療との連携体制について、職員間で話し合い、方針を共有することが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のフローチャートを備えて対応できるように体制をとっている。研修会への参加については十分にできていないのが実情である。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	専任の防火管理者を配置しており、年に2回消防避難訓練を実施している。また、消防署が隣接している。水害については2Fへ避難する体制が整っている。	防火管理面では設備上には問題なく、消防機関が隣接している等安心感もある。年2回の消防避難訓練と運営推進会議を通じた地域への報告がされている。災害時(火災、水害、地震等)の万一の避難では夜間の対応が課題となる。	

自己 評価	第三 者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日ごろの会議等で言葉による行動制限についても討議を行っており、スタッフの意識は高い。	職員の利用者への接し方等は指針にある「寄り添う関係を大切にします」を介護現場で笑顔で言葉がけや対応で実践されている。接遇に関する定期的な研修はみられなかった。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	イベントや外出は可能な限り利用者からの要望に合わせるよう配慮している。買い物やドライブ、外食など可能な限り本人の希望に合わせている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・食事開始時間・入浴等、時間の強制はなく、スタッフの声かけによりそれぞれのタイミングに合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを維持するために、入所時の衣類は馴染みの物を持参していただき、追加購入時は本人との外出により自己決定の場を提供して衣類を購入している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材調理、盛り付け、テーブル拭き、食器洗い等それぞれの役割により共に実施している。	多数の利用者が、食事での一連の準備や片付けも一緒に実施している。外出を兼ねて近くのスーパーに食材を買いに行くこともある。職員も利用者と一緒に会話をしながら食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量を個別に記録しており、それをもとに必要量摂取できるように関わっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、それぞれの居室の洗面台にて口腔ケアを実施している。		

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	極力おしめの使用を避けながら、個々に合わせた排泄介助法を行っている。	利用者ごとの排泄支援は「経過処置記録」で排泄パターンを把握して実施されている。夜間はパット交換かトイレ誘導を利用者の状態に応じた対応をしている。布おむつの利用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の管理や内服薬の状況を見ながら日ごろの様子観察を行い、排便チェックを随時行っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望により、日中に入浴を行っている。入浴剤を入れる、湯加減、入浴時間、声かけなどに配慮している。楽しんで頂く努力をしている。	日中に入浴を行っており、毎日入浴される方もいる。家庭用の浴槽で利用者と職員のマンツーマンの入浴で、ゆったりくつろぐことができる。また、入浴剤やゆず湯を実施して楽しめる工夫がされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動レベル・前夜の睡眠状況等に配慮しながら、その人のペースに合わせた睡眠時間で休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書を利用者毎にまとめて、いつでも確認できるよう保管している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の状況に合わせた生活の中での役割があり、余暇活動も編み物、読書、草抜き等も行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出希望があれば、本人・家族・担当者と相談をしながら可能な限り実現できるよう取り組んでいる。	日常的なお出かけから、遠方への外出まで家族と相談しながら外出支援がされている。特に地域との交流を意識した外出支援に努めている。	

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	『現金』を所持している利用者はいるが、ほとんどの方が所有しておらず、その機会は十分ではない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話希望時は即座に対応し、家族と会話ができるよう関わっている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた空間と柔らかな光のある環境で落ち着いて過ごすことが可能、見晴らしの良い窓から見える景色から季節感を感じられる話題を提供している。また、季節によって飾り付け等も変化させている。	共用の空間は2ユニット(1階・2階)で、基本的に構造的には「和」で統一されている。外出等での上り下りは階段やエレベーターの利用もできる。各廊下等に休憩場所もあり外の景色も楽しめる工夫がある。特に台所の衛生管理が行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内にテーブル・ソファ、和室があり、それぞれが思い思いの場所で過ごせるようになっている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入所前の馴染みの家具を搬入し、家族等の写真も並べている。	居室は基本はフローリングで洋室ベットの作りであるが、入り口は和風の引き戸で工夫されている。利用者の希望で畳仕様の居室もある。部屋の中は使い慣れたものや趣味の物等の配置に配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	高齢者においても使い易い調理器やトイレが備わっている。		